

2026 HYOGO SOCIETY BASKETBALL CHAMPIONSHIP

大会要項/第9回全日本社会人バスケットボール選手権大会 兵庫県予選

主 催	一般財団法人 兵庫県バスケットボール協会
主 管	兵庫県社会人バスケットボール連盟
期 日	2026年10月～2026年11月 ※参加チーム数・体育館確保状況により決定。
会 場	兵庫県下 各体育館
競 技 方 法	トーナメント方式（参加チーム数によりリーグ戦方式を行う場合があります）
競 技 規 則	「2026年度公益財団法人日本バスケットボール協会の競技規則」による。 ※ユニフォームはHSB 2026年度県内大会ユニフォーム規定に準ずる。 【男子・女子】 各クォーター10分、インターバル2分、ハーフタイム10分とする。 4 Q終了時点で同点の場合は、5分の延長を行う。
組 み 合 わ せ	連盟責任抽選とする。シードは2025年度大会結果により決定する。
表 彰	第1位、第2位を表彰する。
参 加 資 格	1) 公益財団法人 日本バスケットボール協会に所属しているチーム及び、そのチームに所属する選手で編成すること。 2) JBA E級以上のコーチライセンス保持者がベンチで指揮（HC・FAC）をとること。 ※兵庫県予選時は必ずE級以上のライセンス保持者が2名以上ベンチ入りすること。 ※ブロック大会はHCの必要ライセンスがD級以上となる。 ※ファーストアシスタントコーチはアシスタントコーチの中から当日のメンバー表で選任すること。 3) 連盟・体育館からの規定・指示（ルール・マナー等）を確実に実施・協力できること。 4) 2026年度HSBリーグ戦の参加を必須とする。
参 加 人 数	選手の大会登録は無制限とするが、ゲームエントリーは最大16名までとする。
エ ン ト リ ー	スタッフは6名以下とする。 HC・ACの登録・エントリー必須（E級以上コーチライセンス）。※選手との兼任可。 追加エントリーがある場合は、規定の日時までにTeam-JBAにて登録し、大会エントリーを行うこと。
参 加 申 込	Team-JBAにて参加申し込み。『E2017964』 7/26（日）9：00～より募集開始。 大会申込時にユニフォームの写真（濃淡の表・裏）をTeam-JBAにて提出すること。
締 切 期 日	2026年8月9日（日）＜Team-JBAにて申込・参加料は振込（期日厳守）＞
参 加 料	18,000円
振 込 先	三井住友銀行 三宮支店（410） 普通2131910 一般財団法人 兵庫県バスケットボール協会 ※振込の際、必ず振込人氏名欄にチーム名をご記入ください。振込手数料はチーム負担。 2026年8月9日（日）＜Team-JBAにて申込・参加料は振込（期日厳守）＞

2026 HYOGO SOCIETY BASKETBALL CHAMPIONSHIP

試 合 球	試合球は、株式会社モルテン製の品番BG5000を使用。各チーム持ち寄りにて試合実施。 連盟にて準備する場合がある。
審 判 ・ TO	各チームは帯同審判員を審判委員会に届け、帯同審判員の技術向上に常に努力する。 帯同審判員は公認審判ライセンス（E級以上）を有すること。 止むを得ず帯同審判員が欠席する場合は、必ずチームで代理の審判員を手配すること。 チームは開始時刻に競技が出来る様、審判・TOを割当に従い行う。 審判は定められた服装で行うこと。 （ライセンスワッペン、レフリースーツ、黒スラックスを着用すること。レフリースーツからはみ出るアンダーウェアの着用は不可とする。） TOチーム（4名）は1試合通して同じメンバーで運営できるよう努める。 ※相手チームが棄権し試合がなくなった際も、割当通りの帯同審判・TO・コート主任を実施すること。（配信前のものは、連盟にて調整。）
コ ー ト 主 任	開始時刻に競技が出来るようコート主任割当（モッパ―2名を含む4名）に従い行う。
棄 権	試合開始予定時刻より15分遅れた場合は、棄権・没収とする。 前試合の終了時刻が遅れた場合は、試合終了時刻から15分経過地点で棄権と判断する。
懲 戒	①次の場合は、参加資格を失う。（ただし、感染症・天災等の場合を除く） 1）審判、TOの義務を2回怠ったとき。 2）連盟・体育館からの規定・指示（ルール・マナー等）を繰り返し違反したとき。 ②次の場合チーム又は選手に連盟理事会で協議し、決定された処分（出場停止を含む）をくだす。 1）本大会申し合わせ事項を守らないとき。 2）未登録者を参加させたとき。 3）脅迫・暴言・誹謗中傷と判断される発言及び行為や公序良俗に反する発言及び行為をしたとき、 4）スポーツマンらしくない行為をしたとき。
制 裁 金	制裁金は、連盟の会計細則に従って次の通り処理する。 1）試合の没収・棄権の場合は事前連絡の有無に関わらず金20,000円を徴収する。 審判・TO・コート主任の義務を怠った時は、いずれの場合にも金10,000円を徴収する。 ※配信前であっても帯同審判・TO・コート主任の不履行は徴収する。 2）試合の没収・棄権の制裁金は、大会会計に繰り入れる。 3）審判・TO・コート主任の制裁金の一部は、代理で審判・TOを行った関係者に交付する。 4）天災や公務などのやむを得ない事情と連盟が判断した場合は、上記の限りではない。
そ の 他	1）天災・感染症蔓延等、大会を中止・中断する場合がある。 2）連盟ではスポーツ保険の加入をしていないため、各チームでの加入を推奨する。 3）公序良俗に反する発言や行為は、厳に慎むこと。 4）大会運営上、危険と判断した行為や他社に迷惑を及ぼすと判断した行為が発覚した際は、退場や入場禁止、危険物の没収等の処分を取る。 5）事案の内容によっては警察に通報するなどの措置を取る場合もある。
問 い 合 わ せ	兵庫県社会人バスケットボール連盟 hyogoshakaijin@yahoo.co.jp